

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月17日
【事業年度】	第8期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	S M S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸藤 周平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番1
【電話番号】	03-5295-7341（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 後藤 夏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番1
【電話番号】	03-5295-7341（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 後藤 夏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	7,618,321
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,530,180
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	876,080
包括利益 (千円)	-	-	-	-	867,034
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,242,187
総資産額 (千円)	-	-	-	-	4,672,423
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	31,697.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	8,850.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	8,425.78
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	69.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	31.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,249,166
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	244,801
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	14,290
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	-	1,449,873
従業員数 (名)	-	-	-	-	424
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第7期以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月
売上高 (千円)	1,545,953	2,715,378	5,177,221	7,172,069	7,618,257
経常利益 (千円)	269,074	415,104	1,238,411	1,266,326	1,520,298
当期純利益 (千円)	157,526	244,314	719,080	717,279	865,619
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	6,584	-
資本金 (千円)	152,750	258,550	261,525	261,525	288,408
発行済株式総数 (株)	15,150	16,150	48,705	97,410	102,018
純資産額 (千円)	527,481	983,395	1,708,425	2,379,161	3,246,548
総資産額 (千円)	1,016,685	1,806,113	3,118,431	3,645,280	4,673,811
1株当たり純資産額 (円)	34,817.24	60,891.36	35,077.01	24,424.21	31,823.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	1,000.00 (-)	500.00 (-)	1,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,397.80	16,069.08	14,773.32	7,363.51	8,744.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	15,020.10	13,765.68	6,872.83	8,325.17
自己資本比率 (%)	51.9	54.4	54.8	65.3	69.5
自己資本利益率 (%)	35.1	32.3	53.4	35.1	30.8
株価収益率 (倍)	-	20.5	31.3	17.2	8.7
配当性向 (%)	-	-	6.8	6.8	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	156,149	536,253	1,086,545	159,716	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,214	103,450	107,889	1,743,688	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,342	207,850	5,950	48,705	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	398,549	1,039,203	2,023,809	391,132	-
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	81 (18)	176 (19)	277 (-)	375 (-)	407 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成20年10月1日付で、普通株式1株につき3株の分割を行っております。なお、第6期において1株当たりにて表した指標については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
3. 当社は平成21年10月1日付で、普通株式1株につき2株の分割を行っております。なお、第7期において1株当たりにて表した指標については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期についてはストックオプション制度に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

- 5 . 第 4 期の株価収益率については、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 6 . 従業員数欄の（外数）は、臨時従業員の各事業年度の平均雇入人員（1日8時間換算）であります。なお、第6期、第7期、第8期については、臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2【沿革】

年月	事項
平成15年4月	東京都町田市において、株式会社エス・エム・エスを資本金10,000千円で設立。
平成15年5月	ケアマネジャー向け人材紹介サイト「ケア人材バンク（介護分野）」を運営開始（注：当時は「ケア人材バンク」を求人情報サイトとして運営）。
平成15年7月	有料職業紹介業についての厚生労働大臣許可を受け、介護分野に特化した人材紹介事業を開始（厚生労働大臣許可13 - コ - 190019）。
平成15年7月	介護/福祉系新卒学生向け就職情報サイト「ケアガク（介護分野）」を運営開始。
平成15年11月	介護/医療分野に特化した資格講座情報サイト「シカトル（介護分野）」を運営開始。
平成16年2月	東京都千代田区飯田橋に本社移転。
平成16年3月	介護/福祉職向け求人/転職情報サイト「カイゴジョブ（介護分野）」を運営開始。
平成16年7月	大阪府大阪市北区に関西事業所を開設（現事業所名「大阪事業所」）。
平成16年10月	愛知県名古屋市中区に名古屋事業所を開設。
平成17年2月	東京都千代田区麹町に本社移転。
平成17年4月	福岡県福岡市中央区に福岡事業所を開設。
平成17年9月	看護師向け人材紹介サイト「ナース人材バンク（医療分野）」を運営開始。
平成17年10月	介護業界で働く人のコミュニティサイト「けあとも（介護分野）」を運営開始。
平成17年11月	神奈川県横浜市中区に横浜事業所を開設。
平成17年12月	ソネット・エムスリー株式会社（現エムスリー株式会社）と資本業務提携。
平成18年3月	プライバシーマークを取得（許諾番号 A860550(01)）。
平成18年7月	高齢者向け住宅情報サイト「らるろーご（アクティブシニア分野）」を運営開始（現サイト名「介護の家探し（介護分野）」）。
平成18年7月	介護事業者向けビジネスポータルサイト「カイボケビズ（介護分野）」を運営開始。
平成18年7月	看護師向け求人/転職情報サイト「m3 Nurse カンゴジョブ（医療分野）」を運営開始（現サイト名「ナース専科 求人ナビ」）。
平成18年8月	医師向け人材紹介サイト「ドクターキャリアエージェント（医療分野）」を運営開始（現在エムスリーキャリア株式会社にて運営）。
平成18年8月	看護師向けコミュニティサイト「m3 Nurse コミュニティ（医療分野）」を運営開始（現サイト名「ナース専科 コミュニティ」）。
平成18年9月	株式会社シニアコミュニケーションと資本業務提携。

年月	事項
平成18年9月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮事業所を開設。
平成18年9月	ケアマネジャー会員限定のコミュニティサイト「ケアマネドットコム（介護分野）」を運営開始。
平成19年4月	東京都港区三田に本社を移転。
平成19年4月	北海道札幌市北区に札幌事業所、千葉県船橋市に千葉事業所、広島県広島市中区に広島事業所を開設。
平成19年4月	薬剤師向け人材紹介サイト「ファーマ人材バンク（医療分野）」を運営開始（現在エムスリーキャリア株式会社にて運営）。
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式上場。
平成20年3月	プライバシーマークを更新（許諾番号 10860550(02)）。
平成20年4月	管理栄養士/栄養士向けコミュニティサイト「Foodish（フーディッシュ）（医療分野）」を運営開始。
平成20年7月	静岡県静岡市駿河区に静岡事業所、京都府京都市下京区に京都事業所を開設。
平成20年7月	登録販売者の試験情報/対策情報サイト「登録販売者になる！！（医療分野）」を運営開始。
平成20年7月	横浜市と合同で看護学生の合同就職説明会「横浜市内医療機関合同看護学生就職説明会」を開催。
平成20年7月	アクティブシニアの海外滞在情報サイト「オトナクラス（アクティブシニア分野）」を運営開始。
平成20年9月	兵庫県神戸市中央区に神戸事業所、東京都立川市に立川事業所を開設。
平成20年9月	理学療法士/作業療法士向け人材紹介サイト「PT/OT人材バンク（介護分野）」を運営開始。
平成21年4月	ベトナム社会主義共和国にて「TRIAX VIETNAM COMPANY LIMITED」の出資持分を取得、子会社化し、ソフトウェア開発サービス等の目的で「SMS VIETNAM CO., LTD.」を設立（100%出資）。
平成21年5月	薬剤師/薬学生向け情報交換コミュニティサイト「ココヤク（医療分野）」を運営開始。また、「登録販売者になる！！」をリニューアルし、登録販売者向けコミュニティサイト「登録販売ナビ（医療分野）」として運営開始。
平成21年6月	介護のQ&Aコミュニティサイト「安心老後（介護分野）」（現サイト名「安心介護」）を運営開始。
平成21年7月	株式会社シニアコミュニケーションと業務提携を解消。
平成21年8月	株式会社アンファミエより医療事業を譲受け、看護学生の求人/転職情報、就職フェア、就職誌、専門情報誌等の運営を開始。
平成21年9月	中華人民共和国にホームページ設計等の目的で「搜夢司（北京）网络科技有限公司」（現「搜夢司（北京）諮詢服務有限公司」）を設立（100%出資）。
平成21年11月	東京都千代田区神田須田町に本社機能を移転。
平成21年12月	ソネット・エムスリー株式会社（現エムスリー株式会社）と共同新設分割にて「エムスリーキャリア株式会社」を設立（49%出資）。 医師、薬剤師向け人材紹介サービスをエムスリーキャリア株式会社に移管。

年月	事項
平成22年3月	エムスリー株式会社と共同で運営していた看護師/看護学生向けの事業（「m3 Nurse カンゴジョブ」(現サイト名「ナース専科 求人ナビ」)「m3 Nurse」(現サイト名「ナース専科 コミュニティ」)を譲受け。
平成22年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台事業所を開設
平成23年1月	大韓民国にて「SIMMTECH Co., Ltd.」との共同出資により、介護、医療分野の求人事業運営の目的で「SMS KOREA CO., LTD.」を設立(80%出資)。
平成23年2月	子会社である搜夢司(北京)网?科技諮詢有限公司の名称を搜夢司(北京)諮詢服務有限公司に変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社、関連会社2社により構成されており、介護・医療・アクティブシニア（注1）の3つの分野に対し、主にインターネットを通じて日常事業・非日常事業（注2）を展開しております。なお、上述の子会社は、中華人民共和国に市場調査を目的として設立した会社、ベトナム社会主義共和国にソフトウェア開発を目的として出資持分を取得した会社、及び大韓民国に介護、医療分野における情報インフラ（注3）の構築を目的としてSIMMTECH Co., Ltd. との共同出資により設立した会社、の3社であります。当該子会社は、現時点での当社の主な事業に対する貢献が僅少のため、各事業系統図への記載を省略いたします。

- （注）1．アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と、旺盛な消費意欲をもつ高齢者と当社では定義しております。
- 2．日常事業、非日常事業の詳細については、「（1）当社グループの事業モデルについて」をご覧ください。
- 3．情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の間で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと当社では定義しております。

（1）当社グループの事業モデルについて

当社グループでは当連結会計年度より、事業部門を変更いたしました。

以前の事業部門は、「介護分野」における「人材紹介事業」「メディア事業」「新規事業」、「医療分野」における「人材紹介事業」「メディア事業」「新規事業」、「アクティブシニア分野」における「新規事業」の7部門で構成しておりました。

当連結会計年度より、当社グループの重要な戦略概念である「日常事業」「非日常事業」（注）の切り分けを事業部門に反映させることを目的に、事業部門を再編成いたしました。また、「海外分野」の新設も同時に行いました。

具体的には、「介護分野」における「日常事業」「非日常事業」、「医療分野」における「日常事業」「非日常事業」、海外分野における「非日常事業」の5部門であります。

原則として、従来の事業部門における「人材紹介事業」「メディア事業」は「非日常事業」に、「新規事業」は「日常事業」にそれぞれ分野別に配置されております。ただし例外として、従来「医療分野」の「メディア事業」であった「看護師向け出版サービス」は「医療分野」の「日常事業」に、「アクティブシニア分野」の「新規事業」であった「介護の家探し」は「介護分野」の「非日常事業」にそれぞれ配置しております。

（注）「日常事業」「非日常事業」について

日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが、少なくとも月に一度程度の頻度で利用したいというニーズをもつ、すなわち日常的に利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的には、従事者/エンドユーザ向けコミュニティサービス、介護事業者向けビジネスポータルサービス等があります。非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが、数ヶ月もしくは数年に一度程度の頻度でしか利用したいというニーズをもたない、すなわち非日常的にしか利用するニーズがない事業と定義しております。具体的には、人材紹介サービス、求人/転職情報サービス、資格講座情報サービス等があります。

分野	事業	
	旧	新
介護分野	人材紹介事業	非日常事業
	メディア事業	
	新規事業	日常事業
医療分野	人材紹介事業	非日常事業
	メディア事業（注1）	
	新規事業	日常事業
アクティブシニア分野	新規事業（注2）	-
海外分野	-	非日常事業

（注）1．「医療分野」の「メディア事業」であった「看護師向け出版サービス」は「医療分野」の「日常事業」に配置しております。

2．「アクティブシニア分野」の「新規事業」であった「介護の家探し」は「介護分野」の「非日常事業」に配置しております。

当社グループの事業モデルの特徴は、介護・医療・アクティブシニアという特定事業領域に特化したサービスを運営することで、より利便性の高い情報提供を行うことと、各分野において相互に関連性の高いサービスを運営することで、各ユーザが当社グループの複数のサービスを利用できる仕組みとなっていることとあります。

具体的には、看護学生向け就職情報サービス「ナース専科 就職ナビ」を利用して病院に就職したユーザが、日々の業務に関する専門情報の収集や他の看護師との意見交換のために看護師/看護学生向けコミュニティサービス

「ナース専科 コミュニティ」を利用し、転職を検討した際に看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」を利用できる等の仕組みであります。

なお、当社の事業別、分野別でのサービスは以下のようになっております。

	日常事業	非日常事業
介護分野	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業者向けビジネスポータルサービス 介護/福祉職、ケアマネジャー向けコミュニティサービス、介護をする家族のためのQ&Aコミュニティサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）向け人材紹介サービス 介護/福祉職向け求人/転職情報サービス、合同就職/転職フェア 介護/福祉系学生向け就職情報サービス、合同就職フェア 資格講座情報サービス 高齢者向け住宅情報サービス
医療分野	<ul style="list-style-type: none"> 看護師向け出版サービス 看護師/看護学生、管理栄養士/栄養士、薬剤師/薬学生、登録販売者向けコミュニティサービス 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師向け人材紹介サービス 医師、薬剤師向け人材紹介サービス（関連会社であるエムスリーキャリア株式会社にて運営） 看護師向け求人/転職情報サービス、合同就職/転職フェア 看護学生向け就職情報サービス、就職情報誌、合同就職フェア
アクティブシニア分野	-	-
海外分野	-	・中国、韓国子会社での事業

(2) 当社グループの事業内容について

日常事業

当社グループは、日常事業として、以下のサービスを通じて、従事者、事業者、エンドユーザに対して事業を展開しております。

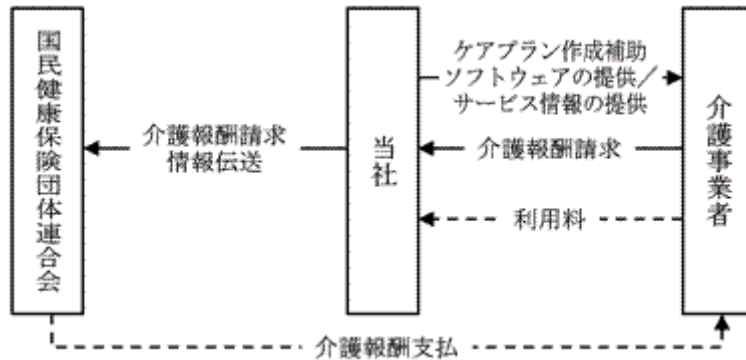
分野	サービス種類	サービス名	サービス内容	
介護	介護事業者向けビジネスポータルサービス	カイボケビズ	介護事業者向けビジネスポータルサービス（ケアプラン作成補助及び介護報酬請求の国保連への伝送サービス等）	
		従事者/エンドユーザ向けコミュニティサービス	けあとも	介護/福祉職向けコミュニティサービス
			ケアマネドットコム	ケアマネジャー向けコミュニティサービス
医療	従事者/エンドユーザ向けコミュニティサービス	安心介護	介護をする家族のためのQ&Aコミュニティサービス	
		ナース専科コミュニティ	看護師/看護学生向けコミュニティサービス	
		Foodish（注）	管理栄養士/栄養士向けコミュニティサービス	
		ココヤク	薬剤師/薬学生向け情報交換コミュニティサービス	
	登録販売ナビ	登録販売者向けコミュニティサービス		
	看護師向け出版サービス	看護師向け出版サービス	看護師向け専門情報誌等の出版サービス	

（注）「Foodish」は2011年6月7日より、管理栄養士/栄養士/養成校学生向けのQ&A コミュニティサイト「栄養士の知恵袋」となりました。

1) 介護事業者向けビジネスポータルサービス

介護事業者向けビジネスポータルサービスでは、介護事業者向けのケアプラン作成補助及び介護報酬請求の国民健康保険団体連合会への伝送を中心としたサービスを提供しております。当社グループは、サービスを利用する介護事業者から月額制の利用料を得ております。

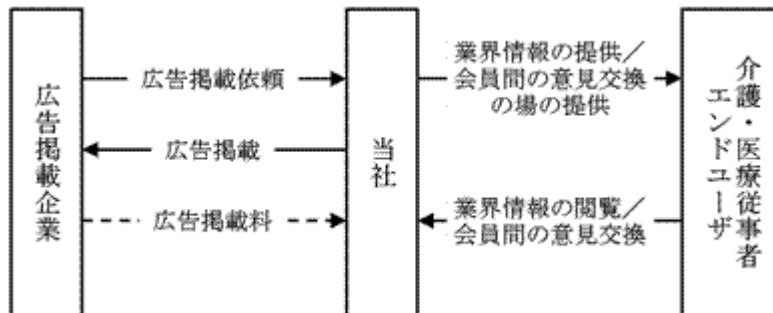
介護事業者向けビジネスポータルサービス系統図



2) 従事者/エンドユーザ向けコミュニティサービス

コミュニティサービスでは、従事者やエンドユーザが当社グループサイトを通じて、業界の最新知識、時事ニュース等の取得や、会員同士が意見交換のできる場の提供等を行っております。当社グループは、広告掲載企業より広告掲載料を得ております。

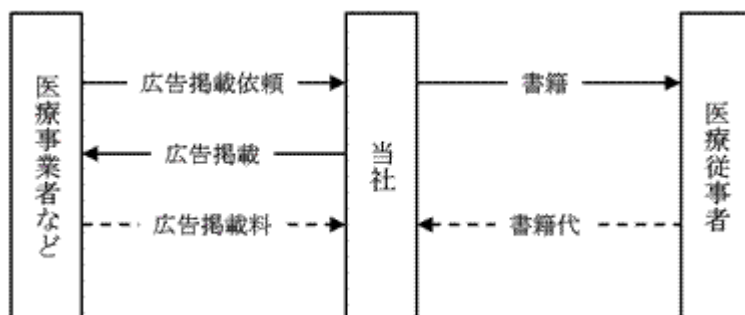
従事者/エンドユーザ向けコミュニティサービス系統図



3) 看護師向け出版サービス

看護師向け出版サービスでは、看護師向け書籍の企画、編集、制作を行っております。医療事業者等からは求人広告を中心とした広告掲載に伴う広告掲載料を得、医療従事者からは書籍代を得ております。

看護師向け出版サービス系統図



非日常事業

当社グループは、非日常事業として、以下のサービスを通じて、従事者、事業者、エンドユーザに対して事業を展開しております。

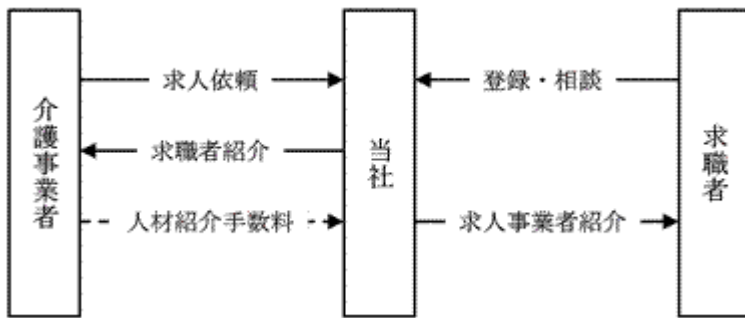
分野	サービス種類	サービス名	サービス内容
介護	人材紹介サービス	ケア人材バンク	ケアマネジャー向け人材紹介サービス
		PT/OT人材バンク	理学療法士/作業療法士向け人材紹介サービス
ナース人材バンク		看護師向け人材紹介サービス	
エムスリーキャリアエージェント		医師向け人材紹介サービス (関連会社であるエムスリーキャリア株式会社にて運営)	
ファーマ人材バンク		薬剤師向け人材紹介サービス (関連会社であるエムスリーキャリア株式会社にて運営)	
介護	現職向け求人/転職情報サービス、合同就職/転職フェア	カイゴジョブ	・介護/福祉職向け求人/転職情報サービス ・介護/福祉職向け合同就職/転職フェア
医療		ナース専科求人ナビ	・看護師向け求人/転職情報サービス ・看護師向け合同就職/転職フェア
介護	学生向け就職情報サービス、就職情報誌、合同就職フェア	ケアガク	・介護/福祉系新卒学生向け就職情報サービス ・介護/福祉系新卒学生向け合同就職フェア
医療		新卒看護師向け求人広告	・看護学生向け就職情報サービス ・看護学生向け就職情報誌 ・看護学生向け合同就職フェア
介護	資格講座情報サービス	シカトル	資格講座情報サービス
	高齢者向け住宅情報サービス	介護の家探し	高齢者向け住宅情報サービス
海外	-	中国、韓国子会社での事業	(現在、サービスの開始に向け準備中であります)

1) 人材紹介サービス

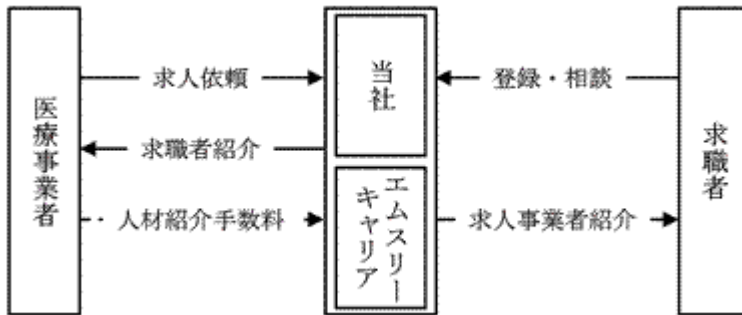
人材紹介サービスにおいては、求人を希望している事業者の情報を当社グループの人材紹介サイト等に掲載いたします。一方で、就職・転職先を探している求職者を、当社グループの運営する各人材紹介サイト等で募集を行い、ご登録いただきます。その上で、当社グループのコンサルタントが求職者に対して就業時間・給与・休日等の希望条件を確認し、事業者からの求人依頼内容と照合、双方の条件が適合した場合、事業者に求職者の紹介を行います。その後、面接等を行い内定がでた場合は、求職者の意思確認を行った上で入社手続きを行います。当社グループは、求職者が当社グループを通じ入職した場合、事業者より求職者の想定年収の一定割合を人材紹介手数料として得ております。

なお、医師及び薬剤師向け人材紹介サービス「エムスリーキャリアエージェント（旧ドクターキャリアエージェント）」及び「ファーマ人材バンク」は、平成21年12月に当社とエムスリー株式会社が共同で新設分割し設立したエムスリーキャリア株式会社に承継され、同社にて運営されております。

ケアマネジャー、理学療法士/作業療法士向け人材紹介サービス系統図



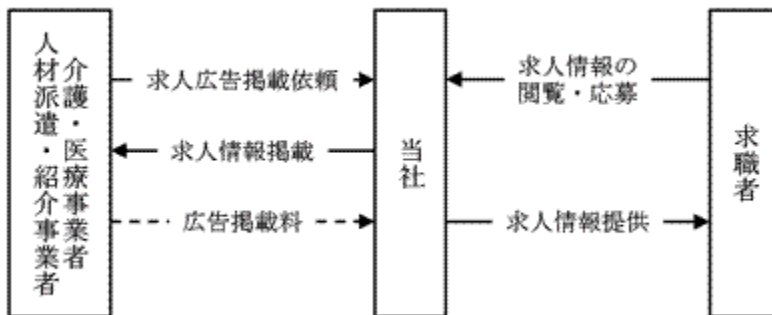
看護師、医師、薬剤師向け人材紹介サービス系統図



2) 現職向け求人/転職情報サービス、合同就職/転職フェア

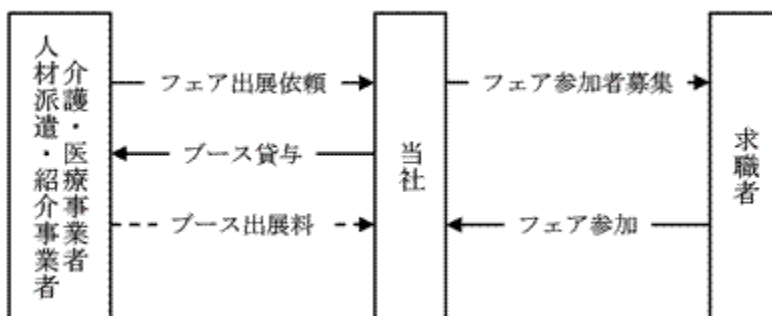
現職向け求人/転職情報サービスにおいては、介護・医療事業者及び人材派遣・人材紹介事業者が求人広告を当社グループの運営するサイトに掲載し求人活動を行います。当社グループは、インターネット上でのページ制作及び求職者の集客や管理を行い、事業者及び人材派遣・人材紹介事業者より、求職者の応募数に応じた従量課金型の求人広告掲載料を得ております。また、オプション広告として、バナー広告等の販売も行っております。

現職向け求人/転職情報サービス系統図



合同就職/転職フェアについては、介護・医療事業者及び人材派遣・人材紹介事業者が自社説明を実施するためのブースを出展し、当フェアに来場した求職者との面談を行います。当社グループは、フェア会場の提供及び求職者の集客を実施し、参加事業者から出展するブース数に応じてブース出展料を得ております。

現職向け合同就職/転職フェア系統図



3) 学生向け就職情報サービス、就職情報誌、合同就職フェア

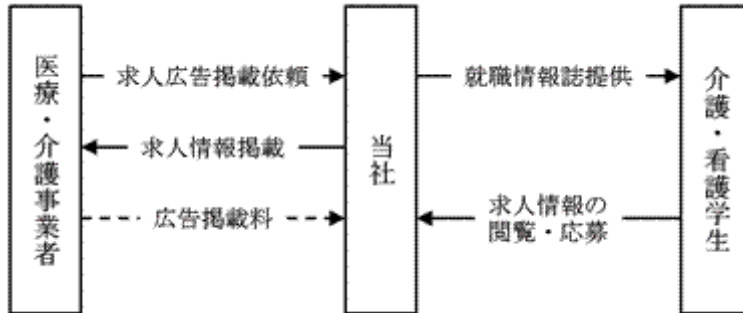
学生向け就職情報サービスについては、事業者が求人広告を当社グループの運営するサイトに掲載し求人活動を行います。当社グループは、インターネット上でのページ制作及び求職者の集客・管理を行い、事業者より広告掲載料を得ております。また、オプション広告として、パナー広告等の販売も行っております。

合同就職フェアについては、事業者が自社説明を実施するためのブースを出展し、当フェアに来場した求職者との面談を行います。当社グループは、フェア会場の提供及び求職者の集客を実施し、事業者から出展するブース数に応じてブース出展料を得ております。なお、合同就職フェアの系統図は現職向け合同就職/転職フェアと同様であります。

就職情報誌については、事業者は自社を紹介するための求人広告を当社グループが発行する就職情報誌に掲載します。当社グループは、医療事業者の自社紹介記事の制作、就職情報誌の制作及び看護学生への配布を行い、事業者より広告掲載料を得ております。

なお、介護分野については、就職情報誌は発行しておりません。

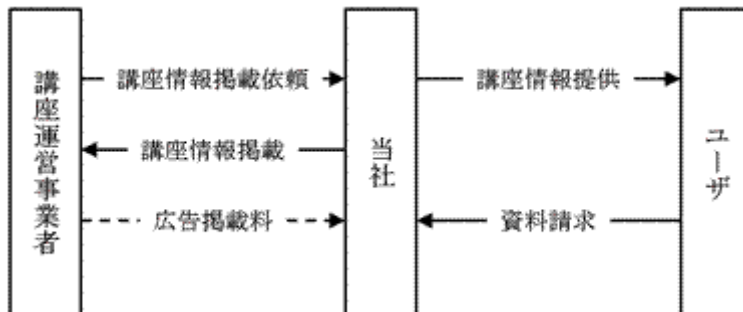
学生向け就職情報サービス及び就職情報誌の系統図



4) 資格講座情報サービス

資格講座情報サービスについては、介護・医療関連の講座運営会社が資格講座情報を当社グループが運営するサイトに掲載し、ユーザは当社グループサイトにて、資格講座に関する資料請求を行います。当社グループは、講座運営事業者に対し資料請求情報を伝え、資料請求者の資料請求数に応じた従量課金型の広告掲載料を得ております。

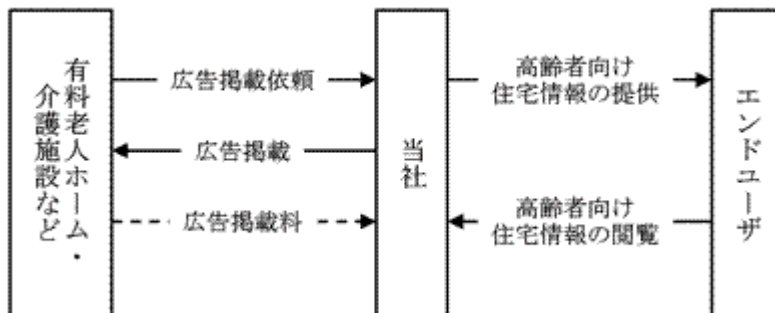
資格講座情報サービス系統図



5) 高齢者向け住宅情報サービス

高齢者向け住宅情報サービスは、有料老人ホーム、介護施設等の広告を当社グループの運営するサイトに掲載しております。エンドユーザはサイトを通じてこれら施設の資料請求を行います。当社グループは、掲載企業より、掲載期間に応じた掲載収入を得ております。

高齢者向け住宅情報サービス系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	出資金又は 資本金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エムスリーキャリア株式会社 (注)1 (注)2	東京都港区	50百万円	医療従事者及び関連 人材を対象とした人 材紹介事業等	49.0	役員の兼任 3名 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (管理業務の受託等) 設備の賃貸借 あり
(連結子会社) 搜夢司(北京)諮詢服務 有限公司 (注)3	中華人民共和國 (北京市)	72百万円 (注)4	ホームページ設計等	100.0	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義 共和国 (ハノイ市)	180千 米ドル	ソフトウェア開発等 サービス等	100.0	役員の兼任 1名 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (システム保守委託等) 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS KOREA CO., LTD. (注)3	大韓民国 (ソウル特別市)	600百万 ウォン	介護、医療分野の 求人広告等	80.0	役員の兼任 2名 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
その他1社					

(注)1．平成21年12月28日付で、エムスリー株式会社と共同で新設し、医師・薬剤師を対象とした当社の人材紹介サービス及び医師・薬剤師を対象としたエムスリー株式会社の求人広告事業を承継させたものであります。

- 2．エムスリー株式会社(旧ソネット・エムスリー株式会社)の子会社であります。
- 3．特定子会社に該当しております。
- 4．提出日現在までに資本金137百万円に増加しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)
424

- (注)1．当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる区分は行っておりません。
- 2．臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
407	30.2	2.4	5,201

- (注)1．従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
- 2．当社とエムスリー株式会社が共同で新設したエムスリーキャリア株式会社に、当社より14名が出向しております。なお、14名の出向者は平成23年4月1日付にてエムスリーキャリア株式会社に転籍いたしました。
- 3．臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 4．従業員数は、当事業年度において32名増加しております。これは事業規模の拡大に伴う採用増によるものであります。
- 5．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気に持ち直しの兆しがみられたものの、雇用情勢の低迷等厳しい状況が続きました。また、年度末に発生した東日本大震災による経済への影響は計り知れず、先行きが懸念されております。一方、当社グループの事業領域である介護・医療・アクティブシニア・海外分野の市場は、今後も拡大が見込まれております。総務省の人口推計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成22年10月1日時点で約2,960万人に達し、人口構成比は23.1%と先進国の中でも有数の水準となっております。同時に、厚生労働省の統計（介護給付費実態調査結果の概況、医療費の動向）によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。さらに、同分野では市場拡大と共に増加する多様な情報を収集、整理、伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者にとっては伝えたい情報が十分に伝わらず、情報受信者にとっては得たい情報が十分に得られない等、情報発信者と情報受信者における情報の量及び質の非対称性が大きいことによる弊害が存在していると当社グループでは推測しております。このため、情報受信者からの適正な情報取得ニーズがますます高まっていき、それにより当社グループの提供するサービスに対するニーズも高まっていくと推測しております。

このような環境の中、当社グループでは「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、介護・医療・海外の各分野において、コミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業を運営しております。当連結会計年度におきましては、営業人員の増員や積極的な広告宣伝に努めた結果、売上高は7,618,321千円、営業利益は1,480,892千円、経常利益は1,530,180千円、当期純利益は876,080千円となりました。

なお、第8期業績に東日本大震災による影響はほとんどみられておりませんが、第9期は看護師向け人材紹介サービスにおいて登録者の減少などが予想されるため、震災の影響を考慮した計画を立てております。

以下では分野別に当社グループの概況をご説明いたします。

介護分野

介護分野の日常事業におきましては、介護事業者向けビジネスポータルサービス「カイポケビズ」の業績が、介護保険請求ソフトの会員事業所数が増加した結果、順調に推移いたしました。

介護分野の非日常事業におきましては、景気の悪化による他業種からの人材流入等を背景として、介護の資格をもたない人を含む介護の従事者が増加したため、平成21年より有効求人倍率が低下してございましたが、当連結会計年度第3四半期連結会計期間より、緩やかにではあるものの、前年同月と比べ有効求人倍率が上昇に転じております。そのような状況の中、介護/福祉職向け求人/転職情報サービス「カイゴジョブ」の業績は順調に推移いたしました。一方でケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」の業績が、事業者の求人ニーズを集めきれなかったことにより伸び悩みました。

上記の結果、介護分野の当連結会計年度の売上高は、1,248,124千円となりました。

医療分野

医療分野の日常事業におきましては、看護師/看護学生向けコミュニティサイト「ナース専科 コミュニティ」の会員数が順調に増加いたしました。

医療分野の非日常事業におきましては、前事業年度より看護師向けの人材紹介サービスの競合として、人材関連サービス大手企業が市場に参入しております。そのため、求職者に当社グループの人材紹介サービスへ登録いただくために利用するリスティング広告の単価が上昇する等、広告宣伝費に影響が生じております。しかしながら、看護師の不足が続いていることを背景として、人材紹介サービスに対する需要が高い状態には変化がないため、当該競合環境による当社グループの売上高に対する影響はほとんど生じておりません。そのような状況の中、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、営業人員の増加と、医療事業者の旺盛な採用意欲を背景とした当社グループの積極的なプロモーション活動によりサービス登録者数の増加を実現した結果、順調に推移いたしました。

上記の結果、医療分野の当連結会計年度の売上高は、6,370,133千円となりました。

海外分野

海外分野におきましては、現状、中華人民共和国における「搜夢司（北京）諮詢服務有限公司」と、大韓民国における「SMS KOREA CO., LTD.」にて将来的な事業機会の創出を目的とした調査及びトライアルを行っている段階であり、積極的な販売活動は行っていません。なお、当連結会計年度の売上高は63千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,449,873千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,249,166千円の収入となりました。これは、主に業容の拡大により税金等調整前当期純利益が1,491,437千円であったこと、主に前期に譲り受けた事業にかかる「のれん」の償却及び事業用サイトのソフトウェアの償却にかかる減価償却費が364,823千円であった一方で、法人税等の支払額が544,128千円となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、244,801千円の支出となりました。これは、主に介護事業者向けビジネスポータルサービス「カイポケピズ」のシステムリニューアル等をはじめとした無形固定資産取得による支出が209,215千円となったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、14,290千円の収入となりました。これは、配当金の支払による支出が48,705千円であった一方で、ストックオプション権利行使に伴う株式の発行による収入が53,761千円となり、また少数株主からの払込による収入が9,234千円となったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における分野/事業別ごとの販売実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)
介護分野	1,248,124	16.4
日常事業	110,017	1.4
非日常事業	1,138,106	14.9
医療分野	6,370,133	83.6
日常事業	155,381	2.0
非日常事業	6,214,752	81.6
海外分野	63	0.0
非日常事業	63	0.0
合計	7,618,321	100.0

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 人材の確保と育成

当社グループは、継続的成長のためには、優秀な社員の確保と育成が重要な課題と考えているため、社員の採用及び育成を積極的に実施しております。また、特に事業運営の観点で重要なマネジメント人材の確保と育成については、採用活動をより積極的に進めると共に、研修制度の拡充を図ることにより注力してまいります。現在当社グループでは、当社代表取締役社長を含む特定役員に、各事業の戦略、業界に関する情報等が集中している状態ですが、今後優秀な社員の確保と育成を適切に続けた場合には、事業戦略や新規事業展開の意思決定等、当社グループの事業運営上で重要な役割を果たすことができる社員が増加し、継続的な成長が可能になると考えております。

(2) 既存サービスの生産性向上

当社グループは、継続的成長のためには、介護・医療分野における人材紹介等の既存サービスの生産性を向上させることが重要であると考えております。現在、看護師向け人材紹介サービスにおいては、人材関連サービス大手企業による市場への参入が始まっております。このような環境において、今後も当社グループが継続的に成長するために、ユーザ及び取引先事業者の満足度向上に加え、高品質・高付加価値のサービスをより効率的に提供できる業務体制の整備を図ります。

(3) 新規サービスの展開

当社グループは、介護・医療・アクティブシニア・海外の各分野において、従事者、事業者、エンドユーザを日常的に囲い込むための新規サービスを展開することが重要であると考えております。現在、介護及び医療の分野における人材紹介をはじめとする当社グループの既存サービスは、転職や資格取得等の非日常的なニーズを満たすためのサービスが中心であります。しかしながら、今後は、各分野における当社グループのサービスの優位性及び成長性を担保するため、引き続き既存サービスを強化すると同時に、従事者、事業者、エンドユーザが日々の情報収集や業務の過程で日常的に利用できる新規のサービスを開発、育成することに注力いたします。それにより、当社グループのサービスを利用するユーザを日常的に囲い込み、当該ユーザに転職等の非日常的なニーズが生じた際、確実に当社グループの既存サービスを利用してもらうことが可能となると考えております。

(4) 買収等にかかる業務の精度向上

当社グループは、既存サービスの強化や関連技術の獲得、新規サービスの開発を目的として、事業の買収(M&A)や合併事業を展開する可能性があると考えております。当該目的を達成するため、買収する際には、対象となる事業の詳細なデューデリジェンスを実施することにより、当該事業の成長性及び当社グループのサービスとのシナジー効果を検証すると同時に、買収後の未認識債務発生等のリスクを回避するよう努めております。今後も業容の拡大に伴う、さらなる事業の買収や合併事業の展開を想定し、買収及び合併等対象事業の評価精度向上を目的として、当該業務体制の充実化を図ります。

4【事業等のリスク】

事業等のリスクについては、当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項でも、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(内部管理体制について)

(1) コンプライアンスについて

当社グループは、法令その他諸規則、社会規範を遵守すべく、「エス・エム・エス ビジネスガイドライン」を制定し、役職員に対してその周知・徹底を図っております。当該ガイドラインの中では、個人情報保護法、独占禁止法、景品表示法、金融商品取引法、職業安定法等当社グループの事業に関連の深い法令の遵守、反社会的勢力との関係遮断、不正行為の防止等が記載されております。また、入社時及び定期的に開催される全役職員を対象とした研修を通じて、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分なコンプライアンス体制の構築が追いつかず、法令違反等が生じた場合、ユーザ及び取引先等の信頼失墜を招く、もしくは訴訟を提起されるという事態が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(法務について)

(2) 個人情報の管理について

当社グループは、展開する各サービス運営の過程において、ユーザより個人情報を取得することがあります。当該個人情報の管理については、権限を有する者以外の閲覧をシステム上で制限しております。また、当社グループではプライバシーポリシーを設定し、個人情報を扱う従業員に対して研修を実施しております。さらに、より一層の情報セキュリティの安全性を担保するために、平成18年3月にプライバシーマークを取得し、平成22年3月に更新を行いました。しかしながら、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が流出した場合には、当社グループの社会的信用を失墜させ、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、インターネット及び紙等の媒体を介したサービスの提供にあたり、著作権や商標権等の知的財産権を侵害することがないように、顧問弁護士の助言を得ながら細心の注意をはらっております。しかしながら、万一当社グループが他者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材紹介に関する法的規制について

当社グループは有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の許可を受けております。当社グループが保有している許可番号は13-ユ-190019であり、有効期限は平成23年6月30日となっております。当社グループの主要な事業活動の継続には有料職業紹介事業者の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消があった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、提出日現在において当社グループが認識している限りでは、当社グループにはこれら許可取消及び許可非継続の事由に該当する事実はありません。

許可の名称	所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
有料職業紹介事業許可	厚生労働省	株式会社エス・エム・エス	13 - ユ - 190019	平成15年7月1日	平成23年6月30日

また当社グループは、ケアマネジャーや看護師をはじめとした有資格者を対象としたサービスを提供しているため、今後これらの資格を規定する介護保険法や保健師助産師看護師法等が改正された場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります

(財務について)

(5) 株式価値の希薄化について

当社グループは、ストックオプション制度を採用しており、当連結会計年度末現在、同ストックオプションによる潜在株式は2,700株であり、潜在株式も含めた株式総数の2.6%に相当しております(注)。これらは、当社グループの業績・業容拡大のための手段の一つとして実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えております。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化いたします。

(注) 潜在株式数、その株式総数に対する比率については、平成23年6月17日株主総会決議のストックオプション分は含んでおりません

(6) 経営成績の季節変動性について

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおいては、当社グループの紹介した求職者（看護師等）が求人事業者に入職した日付を基準として売上高を計上しているため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こる4月に売上高が偏重する傾向があります。一方で、入職時期は求職者、事業者双方の希望によって決定されるため、双方の希望如何では3月までに入職する求職者の割合と4月以降に入職する割合が変動し、期間損益に影響が与える可能性があります。

求人/転職情報サービスにおいては、求人事業者は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌においても同様の時期に就職情報誌が発行されるため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

(事業について)

(7) 特定役員への依存について

当社グループは代表取締役社長を含む特定役員に、各事業の内容、業界に関する情報等が集中しているため、当該役員は当社グループの経営方針や事業戦略、新規事業展開の意思決定等、当社グループの企業運営上、極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、過度な依存を回避すべく、会議体における意思決定の徹底、経営管理体制の強化、マネジメント層の採用、育成を図っておりますが、現時点において当該役員に対する依存度は高い状況にあるといえます。そのため、何らかの理由により当該役員が当社グループ業務を遂行することが困難な状態となり、後任となるマネジメント層の採用、育成が進捗していなかった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の採用及び欠員の発生について

当社グループは、医療分野における人材紹介サービスを中心に、急速に事業規模を拡大してまいりました。今後も想定される継続的な事業規模の拡大及び業務の多様化に対応するため、各部門において優秀な人材を十分に確保することが必要であると考えております。特に人材紹介サービスにおいては、各事業所のコンサルタントが紹介業務を行っているため、コンサルタントの採用は今後事業の拡大を継続する上で重要であると当社グループでは認識しております。しかしながら、適切かつ十分な人員を採用できなかった場合、または離職及び育児介護休暇等の取得等により多くの欠員が生じた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 想定を上回る返金の発生について

人材紹介サービスにおいては、当社グループの紹介した求職者（看護師等）が求人事業者に入職した日付を基準として売上高を計上しておりますが、当該求職者が入職から一定期間内に自己都合により退社した場合には、その退社までの期間に応じて紹介手数料を返金することとしております。当社グループは、求職者と求人事業者の双方のニーズを十分に検討した上で紹介を進めており、また、過去の返金実績より算出した返金率を一定期間における売上高に乗じて返金引当金を計上しておりますが、当社グループの想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) コミュニティサービスの健全性の維持・向上について

当社グループのコミュニティサービスは、掲示板等において、多数の個人会員が会員間で独自にコミュニケーションをとることを可能としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、会員の利用をみながら、不適切な利用を確認した場合には投稿削除等の措置を講じております。しかしながら、今後急速な会員数の拡大等の結果として、当社グループが会員によるサイト内の行為を完全に把握することが困難となり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) システム障害について

当社グループのサービスは、当社グループのウェブサイト为主要な情報提供手段としており、サービスの信頼性及び取引の安全性の観点からも、当社グループの事業用ITインフラは障害に強い設計としております。また、管理を強化するため、情報システム開発及び運用経験の豊富な人材の採用を積極的に実施しております。しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故等が起こった場合及び当社グループ従業員の操作過誤が生じた場合、ハッカー等外部からの侵入による不正行為が生じた場合等には、当社グループのコンピュータシステムの機能低下、誤作動や故障等の深刻な事態を招く可能性があります。これらの事態が生じた場合には、インターネット上のウェブサイト为主要な情報提供手段とする当社グループは営業取引に深刻な影響を受け、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(外部環境について)

(12) 競合について

当社グループの看護師向け人材紹介サービス等の市場においては、人材関連サービス大手企業等の競合他社による参入が始まっております。

これまで当社グループは、継続的に事業を拡大するためには、各分野においてシナジー効果の見込まれる複数のサービスを総合的に運営することにより参入障壁を築くことが重要であると認識し、従事者及び事業者の囲い込みを実現すべく努めてまいりました。しかしながら、今後、新たに市場参入した競合他社が当社グループよりも先んじて従事者または事業者の囲い込みに成功した場合、また、人材関連サービス大手企業が圧倒的な投資をもって市場参入してきた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 介護及び医療の業界における労働市場について

介護分野における労働市場においては、介護事業者が実施するサービスにより、ケアマネジャー等の有資格者を一定数従事させることが介護保険法等で義務付けられております。そのため、事業者が事業を継続するにあたっては、有資格者を確保することが重要な経営課題となっております。また、医療分野における労働市場においては、かねてより看護師等の慢性的な人材不足の状況が続いております。このような状況下において、介護及び医療の分野における事業者による従事者の採用需要は、今後も継続的に発生する状況であると当社グループでは考えております。しかしながら、今後、介護及び医療の分野における法的規制緩和等により事業者による従事者の採用需要が低下した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、平成23年3月31日時点において当社グループが認識している限りでは、これら当社グループの業績に影響を与える法令等の改正に該当する事実はありません。

(14) 訴訟について

これまで、当社グループに対して、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。また、現時点においても、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等が提起される見通しはありません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年11月18日の取締役会の決議に基づき、SIMMTECH Co.,Ltd.との共同出資により、平成23年1月6日付で子会社を設立いたしました。具体的な内容は以下のとおりであります。

(1) 子会社設立の理由

当社は、企業理念「高齢化社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」のもと、介護・医療・アクティブシニア分野に対して、日常、非日常事業を展開しております。

今回、子会社を設立した大韓民国（以下、韓国）におきましては、既に高齢化社会に突入しており、世界的にも類をみないスピードで高齢化が進展し、2008年7月に日本における介護保険法と同様の法律が施行されております。

このような背景のもと、韓国においても当社の企業理念に基づく事業展開の可能性があると判断し、介護、医療分野における情報インフラの構築を目的として、韓国ソウル特別市に子会社を設立いたしました。

(2) 設立した子会社の概要

商号	SMS KOREA CO.,LTD.
所在地	大韓民国 ソウル特別市
設立日	平成23年1月6日
事業年度の末日	12月末日
代表者	代表理事 大塚 貴一
事業内容	介護、医療分野の求人広告 等
資本金の額	600百万ウォン
発行株式数	60,000株
出資比率	株式会社エス・エム・エス 80%、SIMMTECH Co.,Ltd.20%
出資額	480百万ウォン
取得株式数	48,000株

6【研究開発活動】

当社グループは、企業理念に掲げる情報インフラ構築のため、積極的に新規事業の開発育成を進めており、それにかかるサイト開発費用については、研究開発費として処理しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は24,838千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等重要な会計方針」に記載するとおりであります。また、連結財務諸表等には、各引当金の計上及び繰延税金資産の回収可能性等将来に対する見積り等が含まれております。これらの見積りは過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。将来予期し得ない事象等の発生により、これらの見積りと結果とが異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,871,480千円となりました。これは主に、業容の拡大により現預金、売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,800,943千円となりました。これは主に、介護事業者向けビジネスポータルサービス「カイボケピズ」にかかるソフトウェアが増加したこと、その一方で期中の償却により、のれんが減少したことによるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,352,232千円となりました。これは主に、未払法人税及び未払消費税が増加した一方で、前受金が増加したことによるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、78,003千円となりました。これは主に、退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,242,187千円となりました。これは主に当期純利益により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、7,618,321千円となりました。これは主に、医療分野向けサービスの売上高が6,370,133千円となったことによるものであります。

医療分野向けサービスにおける売上高が大幅に増加した要因は、看護師向け人材紹介サービスにおけるコンサルタントの増員や平成22年3月期中に譲受けた株式会社アンファミエからの医療事業が年間を通して運営されたためであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、5,818,232千円となりました。これは主に、業容の拡大に伴い広告宣伝費が1,528,588千円となったこと及び主に人材紹介サービスにおけるコンサルタントの増員により給料手当が1,994,535千円となったことによるものであります。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、1,480,892千円となりました。これは、全社的にコスト削減活動を行ったことで販売費及び一般管理費が全体的に抑えられたことによるものであります。

営業外収益、営業外費用

当連結会計年度における営業外収益は、49,288千円となりました。これは主に、関連会社であるエムスリーキャリア株式会社からの持分法投資利益によるものであります。なお、営業外費用は発生しておりません。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、1,530,180千円となりました。

特別損失

当連結会計年度における特別損失は、38,743千円となりました。これは、主に会計基準変更によって生じた、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額及び退職給付費用によるものであります。

法人税、住民税及び事業税

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は、668,198千円となりました。

法人税等調整額

当連結会計年度における法人税等調整額は、賞与引当金繰入否認、返金引当金繰入否認等の一時差異により52,263千円となりました。

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、前述の結果、876,080千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概況 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移につきましては以下のとおりであります。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率(%)	-	-	69.2
時価ベースの自己資本比率(%)	-	-	165.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-

(注) 1. 各指標は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 当社は、平成23年3月期より連結財務諸表を作成しております。従って、前期以前の数値は記載しておりません。
3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しています。
4. キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いています。
5. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

連結会計年度における設備投資額は233,978千円であります。主な内容は、地方事業所の内装工事及びパーティション工事等3,558千円、サーバー・ネットワーク設備等16,037千円ならびに既存事業で使用するシステムのリニューアル等にかかるソフトウェア213,954千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	敷金及び保 証金	合計	
本社・東京事業所 (東京都千代田区)	本社機能 営業施設等	49,783	29,608	176,265	255,656	259
札幌事業所 (北海道札幌市北区)	営業施設	359	391	2,952	3,702	6
仙台事業所 (宮城県仙台市青葉区)	営業施設	1,356	197	1,608	3,161	3
大宮事業所 (埼玉県さいたま市大宮区)	営業施設	237	87	3,547	3,871	15
立川事業所 (東京都立川市)	営業施設	216	110	4,585	4,911	9
千葉事業所 (千葉県船橋市)	営業施設	473	140	3,855	4,468	9
横浜事業所 (神奈川県横浜市西区)	営業施設	331	119	10,145	10,595	17
静岡事業所 (静岡県静岡市駿河区)	営業施設	171	92	4,399	4,662	5
名古屋事業所 (愛知県名古屋市西区)	営業施設	397	266	11,813	12,476	23
京都事業所 (京都府京都市下京区)	営業施設	536	136	3,471	4,143	7
大阪事業所 (大阪府大阪市北区)	営業施設	1,780	137	9,089	11,006	27
神戸事業所 (兵庫県神戸市中央区)	営業施設	216	312	3,728	4,256	10
広島事業所 (広島県広島市中区)	営業施設	300	192	1,484	1,976	11
福岡事業所 (福岡県福岡市中央区)	営業施設	621	221	2,936	3,778	6

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記設備の内容は、主としてパーティション、通信設備等の事務所設備であります。
3. 主要な賃借設備として次のものがあります。
4. 上記「敷金及び保証金」の金額は資産除去債務控除前の金額であります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社・東京事業所 (東京都千代田区)	本社機能 営業施設等	154,232
札幌事業所 (札幌市北区)	営業施設	2,486
仙台事業所 (宮城県仙台市青葉区)	営業施設	1,421
大宮事業所 (さいたま市大宮区)	営業施設	4,662
立川事業所 (東京都立川市)	営業施設	4,095
千葉事業所 (千葉県船橋市)	営業施設	4,626
横浜事業所 (横浜市西区)	営業施設	7,305
静岡事業所 (静岡市駿河区)	営業施設	4,399
名古屋事業所 (名古屋市西区)	営業施設	11,813
京都事業所 (京都市下京区)	営業施設	2,998
大阪事業所 (大阪市北区)	営業施設	8,180
神戸事業所 (神戸市中央区)	営業施設	2,899
広島事業所 (広島市中区)	営業施設	1,740
福岡事業所 (福岡市中央区)	営業施設	2,525

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

存外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,018	102,348 (注)1	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)2
計	102,018	102,348		(注)2

(注)1. 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成17年3月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	215	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,290	1,080
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667	11,667
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年2月20日	自平成22年4月1日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成17年8月22日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667	11,667
新株予約権の行使期間	自平成22年8月27日 至平成27年2月20日	自平成22年8月27日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{1 \text{株当たり払込金額または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成18年2月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	42	42
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667	11,667
新株予約権の行使期間	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{1} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成18年2月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	208	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,248	1,128
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667	11,667
新株予約権の行使期間	自平成23年2月18日 至平成27年2月20日	自平成23年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年3月12日 (注)1	1,000	16,150	105,800	258,550	105,800	233,550
平成20年5月15日 (注)2	85	16,235	2,975	261,525	2,975	236,525
平成20年10月1日 (注)3	32,470	48,705	-	261,525	-	236,525
平成21年10月1日 (注)4	48,705	97,410	-	261,525	-	236,525
平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日 (注)5	4,608	102,018	26,883	288,408	26,878	263,403

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 230,000円 引受価額 211,600円

資本組入額 105,800円

2. 第2回新株予約権の権利行使

行使価格 70,000円 資本組入額 35,000円

権利行使者: (株)エイ・ジー・エス・コンサルティング

第5回新株予約権の権利行使

行使価格 70,000円 資本組入額 35,000円

権利行使者: リッキービジネスソリューション(株)

3. 株式分割

平成20年8月27日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割いたしました。

4. 株式分割

平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が330株、資本金が1,925千円、資本準備金が1,924千円それぞれ増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	17	27	22	3	2,737	2,812	-
所有株式数(株)	-	13,955	1,281	10,665	3,897	9	72,211	102,018	-
所有株式数の割合(%)	-	13.68	1.26	10.45	3.82	0.01	70.78	100	-

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
諸藤 周平	東京都渋谷区	34,020	33.34
田口 茂樹	東京都世田谷区	15,320	15.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,912	6.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,293	4.20
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番27号	4,200	4.11
エムスリー株式会社	東京都港区芝大門2丁目5番5号	3,410	3.34
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,108	2.06
株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号	2,000	1.96
釜野 晋史	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	1,540	1.50
信長 努	東京都港区	1,475	1.44
計		75,278	73.79

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,912株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,293株
野村信託銀行株式会社(投信口) 2,108株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,018	102,018	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	102,018	-	-
総株主の議決権	-	102,018	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株の数から、平成20年10月1日付けで行った株式分割及び平成21年10月1日付けで行った株式分割を調整した株式の数を記載しております。

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成17年3月30日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	役員 4名 従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	5,976
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成17年8月22日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	120
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成18年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	102
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成18年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	役員 8名 従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	2,346
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月17日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	役員4名以内、従業員12名以内 なお、人数等の詳細については第8期定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定いたします。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	160株を上限とします。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注1）
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議日の翌日から5年を経過した日より5年間とします。
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

- (注) 1. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
3. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、成長への投資を優先し、財務の状況を勘案した上で配当の実施、回数及び金額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金の使途につきましては、競争激化に対応するためのシステム投資及び人員の拡充ならびに将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充当する予定であります。

なお、当事業年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況にあると判断いたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月17日 定時株主総会	102,018	1,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月
最高(円)		449,000	1,478,000 537,000	618,000 232,100	163,700
最低(円)		246,000	265,000 219,000	380,000 100,000	50,000

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
当社株式は、平成20年3月13日より東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
2. 印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	76,000	75,300	77,000	101,000	98,500	108,500
最低(円)	55,800	50,000	64,200	69,700	77,900	56,600

- (注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	諸藤 周平	昭和52年12月14日生	平成12年4月 (株)キーエンス入社 平成13年9月 (株)ゴールドクレスト入社 平成14年8月 合資会社エス・エム・エス設立 平成15年4月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	34,020
取締役	第2事業本部長	信長 努	昭和49年11月8日生	平成11年4月 (株)キーエンス入社 平成16年5月 当社入社 当社人材事業部長就任 当社取締役就任(現任) 平成17年4月 当社事業本部長兼メディアセールス部長就任 平成21年3月 当社事業本部長就任 平成21年10月 当社事業本部長就任 平成23年4月 当社第2事業本部長就任(現任)	(注)1	1,475
取締役	管理本部長	後藤 夏樹	昭和51年2月25日生	平成16年4月 アイ・ピー・エム ビジネスコンサルティング サービス(株)入社 平成19年5月 (株)ベイカレントコンサルティング入社 平成19年12月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室長就任 平成21年3月 当社管理本部長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	49
取締役	第1事業本部長	高橋 豪	昭和48年4月2日生	平成8年4月 三菱重工(株)入社 平成16年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成21年8月 当社入社 平成21年10月 当社事業開発部長就任 平成22年4月 当社事業開発・育成部長就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年4月 当社第1事業本部長就任(現任)	(注)1	26
取締役	-	伍藤 忠春	昭和25年1月9日生	昭和48年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長就任 平成17年11月 一般財団法人長寿社会開発センター理事長就任(現任) 平成19年11月 当社社外取締役就任(現任) 平成22年9月 日本製薬工業協会理事長就任(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	-	渡辺 隆	昭和22年3月2日生	昭和45年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)入行 平成5年11月 興和不動産(株)出向 パリ子会社社長就任 平成8年5月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)パリ支店長就任 平成15年4月 東洋プライウッド(株)顧問就任 平成18年3月 (株)シーザーパークホテルアンドリゾートアジア常勤監査役就任 平成20年3月 川口化学工業(株)常勤監査役就任 平成21年6月 当社補欠監査役 当社非常勤監査役就任 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任) 平成23年3月	(注)2	1
監査役 (非常勤)	-	山村 正幸	昭和16年11月2日生	昭和39年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行)入行 平成2年6月 同行市場開発部長就任 平成4年6月 和光証券(株)(現新光証券(株)) 常務取締役引受本部長就任 平成11年6月 和光ファイナンス(株)(現新光インベストメント(株))代表取締役社長就任 平成15年6月 イフジ産業(株)取締役相談役就任 平成17年3月 当社常勤監査役就任 平成23年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)2	10
監査役 (非常勤)	-	松林 智紀	昭和48年2月5日生	平成12年4月 田辺総合法律事務所入所 平成14年7月 日本銀行入行 平成16年2月 田辺総合法律事務所復帰 平成19年11月 当社取締役就任 平成19年12月 田辺総合法律事務所パートナー就任(現任) 平成22年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)2	-

- (注) 1. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役佐藤忠春は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役渡辺隆、山村正幸は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
中村 宏	昭和13年9月12日生	昭和36年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行) 入行 平成9年6月 興銀証券(株)(現みずほ証券(株)) 代表取締役社長就任 平成14年6月 品川熱供給(株)代表取締役社長就任 平成15年6月 日東紡績(株)監査役就任 平成17年4月 当社監査役就任 平成22年6月 当社補欠監査役(現任)	62

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

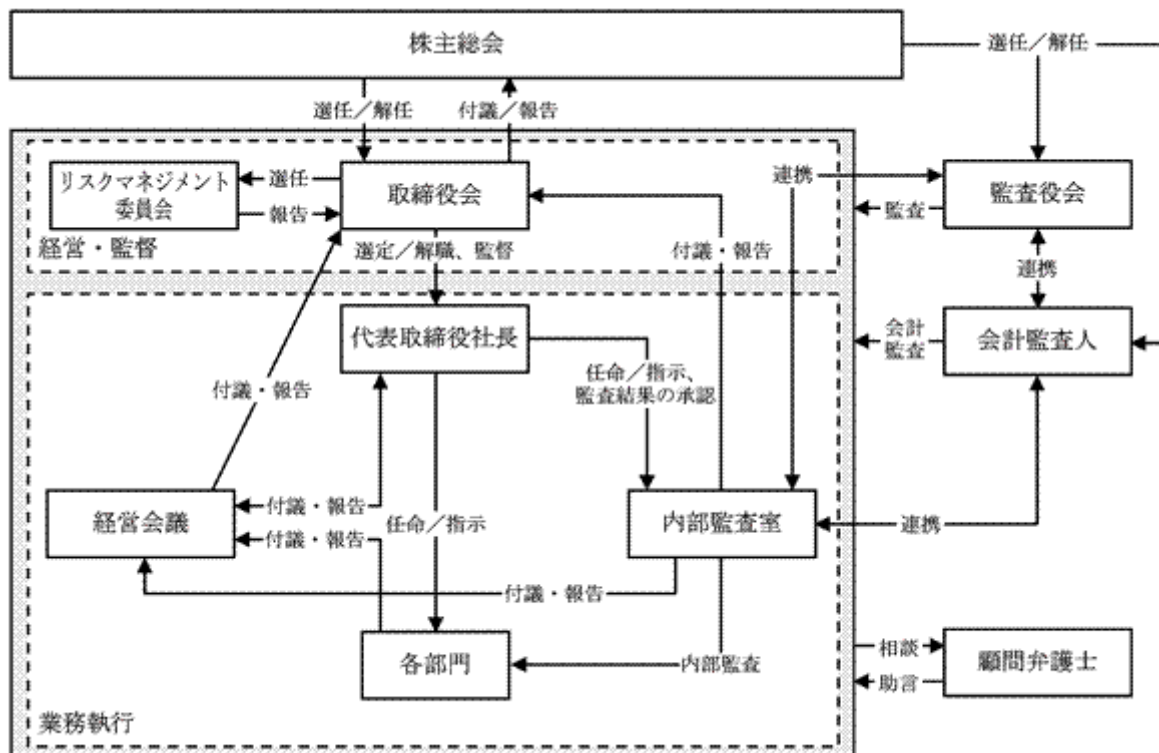
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」という企業理念のもと、日々の活動を行っております。その企業理念実現のためには、企業価値・株主価値の最大化を通じ、株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに貢献し、支持され続けることが必要であります。コーポレート・ガバナンスにつきましては、その前提条件として非常に重要で、その強化を行うことは業務の効率化、業務の公正・透明性の確保につながり、企業理念実現のため必要不可欠なものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりです。



(a) 体制、活動の概要

当社は会社の機関として会社法に規定する取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、株主総会、取締役会にて意思決定を行っており、監査については監査役、会計監査人の他、内部監査室が各種監査を行っております。

当社の取締役会は、社内取締役4名、社外取締役1名で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項を決定すると共に代表取締役をはじめとする各取締役の業務執行の監視、監督を行っております。取締役会は月1回定期的で開催され、担当取締役が事業上重要な自己の職務執行状況の報告を行っており、社外取締役及び監査役も積極的に意見を述べて経営に対する監視監督機能を十分に発揮しております。なお、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

また、当社は法定の機関の他に、経営会議及びリスクマネジメント委員会を設置しております。

経営会議は、重要な経営課題ならびに業務執行に関する個別経営課題を決議・審議・報告することを目的に、取締役、部門責任者等を構成員とし設置しております。経営会議は原則として週1回定期的で開催されると共に、必要に応じて臨時に開催されており、戦略検討及び執行状況の確認を行っております。

リスクマネジメント委員会は、法令、定款及び社会規範の遵守の徹底と継続的改善、経営活動上のリスク管理体制を整備、構築することを目的に、取締役、監査役等を構成員とし設置しております。リスクマネジメント委員会は原則として2ヶ月に1回、定期的で開催されております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社が当該体制を採用する理由は、取締役の意思決定及び業務執行が合理的かつ効率的に行われること、監査役監査が十分に機能していること、社外取締役を導入することで監督効果が期待できることとあります。当社は業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能をもつ監査役設置会社の体制を選択しております。

当社が法定外の機関である経営会議、リスクマネジメント委員会を設置している理由は、前者が各経営課題について迅速な意思決定を行い、かつ、多様な観点から議論することで合理的な意思決定を行うことで、透明性を

確保するためであります。後者は法令、定款及び社会規範の遵守の徹底と継続的改善ならびに経営活動上のリスク管理体制を整備、構築するためであります。

(c) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- イ. 法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、その徹底と継続的改善を図るため、「リスクマネジメント規程」「エス・エム・エス ビジネスガイドライン」を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
 - ロ. 法令違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、社内内部通報窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とする内部通報制度を設置し、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
 - ハ. 上記活動のため、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会及びその下位組織としてリスクマネジメント・ワーキンググループを組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応活動を推進する。また、その活動内容を定期的に取締役会に報告する。
- ニ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務執行に係る情報及び管理については、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。また、主管部門を情報システム部とし、管理対象文書と保存期間及び管理方法等を「情報管理規程」に定める。
 - ロ. 取締役または監査役からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、「情報管理規程」に基づき適切に管理する。
- c. 損失の危険管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、経営活動上のリスク管理体制を整備、構築するため「リスクマネジメント規程」を定め、これに基づき経営活動上のリスクを認識し、影響、発生可能性に鑑み、リスク管理体制を重要性に応じて整備する。
 - ロ. 上記活動のため、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会及びその下位組織としてリスクマネジメント・ワーキンググループを組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応を推進する。またその活動内容を定期的に取締役会に報告する。
 - ハ. 災害、事故等の重大な事態が生じた場合の対応方針を「緊急対応規程」に定め、これに基づき経営に与える影響の大きさと被害の及ぶ影響によって緊急事態のレベルを判定し、そのレベルに応じた方針に従って迅速に対応を行って損害の拡大を防止すると共に損失を最小限にとどめる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を定めることにより、取締役の職務及び権限、責任等の明確化を図るほか、取締役会に付議すべき事項を定める。
 - ロ. 月次の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、取締役は各部門と業務進捗会議を定期的実施することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する体制とする。
 - ハ. 取締役会は全社的な戦略を定め、この全社的な戦略を継承する形で各部門が下位戦略を策定し、この進捗状況を定期的に取締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を確保する。
- ニ. 管理部門は、経営管理・組織管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で事業部門のバックアップを行い、戦略遂行を支援する。
- e. 当社及びその関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は子会社の経営管理について「関係会社管理規程」を定め、これに従い子会社の経営管理を行う。
 - ロ. 当社は、関係会社の業務特性に応じ、関係会社の管理を行う所管部門を定める。所管部門は、関係会社の管理責任者と連携をとり、関係会社管理を行うと同時に、関係会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
 - ハ. 当社の内部監査室は、子会社の管理及び業務活動について内部監査を実施する。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 イ. 当社は、監査役職務を補助するため、監査役または監査役会と協議の上で必要な人員を配置する。
 ロ. 監査役より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社の経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項について、すみやかに報告することとする。
- h. その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制
 イ. 監査役は、取締役会、その他の会議に出席するほか、随時必要に応じて会合を実施し、取締役及び使用人から説明を受けることができる。
 ロ. 監査役は、内部監査室と連携し、必要に応じて内部監査室に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(a) 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を取締役及び監査役に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対して、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

(b) 監査役会及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）及び非常勤監査役2名で構成されております。監査役には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識がある者、法律の専門家、一般株主と利益が相反するような事情のない者を選任しております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、原則として月1回開催される取締役会への出席や、業務、財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査役は経営会議その他の重要な会議に出席して意見を述べると共に、重要な稟議書等の決裁書類及び関係資料の閲覧等を行い、監査を実施しております。監査役会については月1回開催し、相互に適宜連絡・連携することにより、組織運営において顕在化しにくい様々なリスク等に関して、業務執行から独立した監査を行っています。

なお、常勤監査役（社外監査役）渡辺隆は長年にわたり金融機関での勤務経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。

(c) 会計監査の状況

会計監査におきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	鈴木 裕司	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	石井 広幸	

（注）継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 7名

(d) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当該事業年度の内部監査計画・監査計画を相互に協議の上で策定しております。また、各監査の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査・監査役監査・会計監査それぞれが実効性のあるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、これら監査により指摘された内容について、内部統制部門がとりまとめリスクマネジメント委員会に報告し、そこで検討の上、各部門へ指摘内容に関する改善及び再発防止についての指示を行うという形になっております。

社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

(b) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役佐藤忠春は、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役渡辺隆は、当社株式を1個保有しておりますが、それ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役山村正幸は、当社株式を10株、当社新株予約権を30株保有しておりますが、それ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、より視野の広い独立した立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについてチェック・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行うこととあります。

社外監査役については、監査体制の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行うこととあります。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社と人的関係、取引関係がなく、また資本関係に關しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件として考えており、現任の3名については上記要件を満たしており、独立性は確保されていると考えております。

(d) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(e) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、内部監査と監査役監査については取締役会での報告及び随時情報交換を行っていることで、社外取締役及び社外監査役の監督または監査の参考となっており、さらに必要であれば監査役の依頼にて内部監査部門が調査を実施することもあります。また、社外監査役と監査役監査の関係は、当社の常勤監査役が社外監査役であるため、監査役会にて連携をとっております。

会計監査については、会計監査人は社外（常勤）監査役と定期的にミーティングを行い、課題の共有を行っております。

(f) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係については、社外取締役は取締役会での報告を受けた事項について必要な場合に行った指摘を、社外監査役は監査役監査での指摘を、内部統制部門がとりまとめリスクマネジメント委員会に報告し、そこで検討の上、各部門へ指摘内容に関する改善及び再発防止についての指示を行うという形になっております。

役員報酬の内容

(a) 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	92,000	92,000	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,300	6,300	-	-	-	1
社外役員	24,300	24,300	-	-	-	6

(b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成17年6月22日開催の第2期定時株主総会決議により報酬限度額を定めており、取締役報酬限度額は年額200,000千円、監査役報酬限度額は年額100,000千円であります。

当社は、役員の報酬について、上記株主総会の総額の範囲内において決定いたします。取締役については、当社の業績に加え、本人の成果、業績に対する貢献度合い、今後担うべき役割等を、総合的に勘案して決定いたします。なお、当事業年度については、取締役会の委任を受け、上記方針に基づき代表取締役が決定いたしました。また、監査役については、監査役の協議により決定いたします。

株式の保有状況

当社が貸借対照表に計上した投資株式は、純投資目的以外の目的であるもののみとなっております。

なお、投資株式の銘柄数は3銘柄であり、貸借対照表計上額の合計額は13,245千円であります。また、3銘柄とも上場株式ではありません。

その他

(a) 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、「会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める限度額までに限定することができる。」旨を定款に定めております。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

(e) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(f) 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査にかかる日数や、その人員構成の適正性を監査公認会計士等と協議の上、合理的な見積りをもって決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,449,873
売掛金		1,040,296
商品及び製品		19,962
仕掛品		4,137
貯蔵品		9,220
前払費用		198,350
繰延税金資産		150,179
その他		31,414
貸倒引当金		31,954
流動資産合計		2,871,480
固定資産		
有形固定資産		
建物		79,492
減価償却累計額		22,709
建物(純額)		56,783
工具、器具及び備品		92,488
減価償却累計額		59,616
工具、器具及び備品(純額)		32,872
有形固定資産合計		89,655
無形固定資産		
のれん		1,006,479
ソフトウェア		282,581
その他		50
無形固定資産合計		1,289,110
投資その他の資産		
投資有価証券	1	100,727
出資金	1	12,690
繰延税金資産		76,903
敷金及び保証金		231,856
投資その他の資産合計		422,177
固定資産合計		1,800,943
資産合計		4,672,423

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
未払金	466,307
未払費用	47,749
未払法人税等	400,013
未払消費税等	133,414
前受金	39,818
預り金	18,815
賞与引当金	134,683
返金引当金	77,935
その他	33,495
流動負債合計	1,352,232
固定負債	
退職給付引当金	55,473
その他	22,530
固定負債合計	78,003
負債合計	1,430,236
純資産の部	
株主資本	
資本金	288,408
資本剰余金	263,403
利益剰余金	2,690,384
株主資本合計	3,242,195
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,127
為替換算調整勘定	7,362
その他の包括利益累計額合計	8,489
少数株主持分	8,481
純資産合計	3,242,187
負債純資産合計	4,672,423

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	7,618,321
売上原価	319,197
売上総利益	7,299,124
販売費及び一般管理費	1, 2 5,818,232
営業利益	1,480,892
営業外収益	
受取利息	675
為替差益	3,411
持分法による投資利益	41,896
業務受託手数料	2,633
その他	672
営業外収益合計	49,288
経常利益	1,530,180
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,452
退職給付費用	18,536
投資有価証券評価損	12,755
特別損失合計	38,743
税金等調整前当期純利益	1,491,437
法人税、住民税及び事業税	668,198
法人税等調整額	52,263
法人税等合計	615,935
少数株主損益調整前当期純利益	875,501
少数株主利益又は少数株主損失()	578
当期純利益	876,080

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	875,501
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,289
為替換算調整勘定	5,178
その他の包括利益合計	8,467
包括利益	867,034
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	867,786
少数株主に係る包括利益	752

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		261,525
当期変動額		
新株の発行		26,883
当期変動額合計		26,883
当期末残高		288,408
資本剰余金		
前期末残高		236,525
当期変動額		
新株の発行		26,878
当期変動額合計		26,878
当期末残高		263,403
利益剰余金		
前期末残高		1,863,008
当期変動額		
剰余金の配当		48,705
当期純利益		876,080
当期変動額合計		827,375
当期末残高		2,690,384
株主資本合計		
前期末残高		2,361,058
当期変動額		
新株の発行		53,761
剰余金の配当		48,705
当期純利益		876,080
当期変動額合計		881,137
当期末残高		3,242,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		2,161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,289
当期変動額合計		3,289
当期末残高		1,127
為替換算調整勘定		
前期末残高		2,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		5,004
当期変動額合計		5,004

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
当期末残高	7,362
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	196
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,293
当期変動額合計	8,293
当期末残高	8,489
少数株主持分	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,481
当期変動額合計	8,481
当期末残高	8,481
純資産合計	
前期末残高	2,360,862
当期変動額	
新株の発行	53,761
剰余金の配当	48,705
当期純利益	876,080
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187
当期変動額合計	881,324
当期末残高	3,242,187

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,491,437
減価償却費	364,823
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,452
投資有価証券評価損益(は益)	12,755
退職給付費用	18,536
持分法による投資損益(は益)	41,896
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,599
賞与引当金の増減額(は減少)	8,553
返金引当金の増減額(は減少)	10,039
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,321
売上債権の増減額(は増加)	90,560
未払消費税等の増減額(は減少)	133,654
前払費用の増減額(は増加)	55,285
前受金の増減額(は減少)	116,768
未払金の増減額(は減少)	34,873
敷金及び保証金の増減額(は増加)	5,353
その他	87,382
小計	1,792,618
利息及び配当金の受取額	675
法人税等の支払額	544,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,249,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	13,150
無形固定資産の取得による支出	209,215
投資有価証券の取得による支出	9,896
出資金の払込による支出	12,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	244,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	53,761
配当金の支払額	48,705
少数株主からの払込みによる収入	9,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,290
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,013,342
現金及び現金同等物の期首残高	391,132
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	45,399
現金及び現金同等物の期末残高	1,449,873

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 搜夢司(北京)諮詢服務有限公司 SMS VIETNAM CO.,LTD. SMS KOREA CO.,LTD. なお、SMS KOREA CO.,LTD.は、平成23年1月6日に、大韓民国において介護、医療分野における情報インフラの構築を目的として、SIMMTECH CO., LTD.との共同出資にて設立したものであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 北京日康家政服務有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模で、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、また経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した関連会社の数 1社 関連会社の名称 エムスリーキャリア株式会社</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 北京日康家政服務有限公司</p> <p>(持分法を適用していない理由) 非連結子会社は小規模で、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、また経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお、其他有価証券の評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 主として移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具、器具及び備品 5～6年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>返金引当金 当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>
(5) のれんの償却に関する事項	<p>のれんについては、その効果の及ぶ期間（6年以内）に基づき定額法により償却を行っております。</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(退職給付会計) 退職給付債務の算定方法について、従来簡便法によっておりましたが、期間損益計算の一層の精緻化を図るため、当連結会計年度末において原則法に変更しております。この変更に伴い、簡便法から原則法への変更による退職給付債務の差額18,536千円を特別損失に計上しているため、税金等調整前当期純利益が18,536千円減少しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(包括利益の表示に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ8,202千円減少し、税金等調整前当期純利益が15,654千円減少しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 関係会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものには次のもの があります。	
投資有価証券(株式)	87,481千円
出資金	12,690千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
給料手当	1,994,535
広告宣伝費	1,528,588
減価償却費	364,823
業務委託費	317,970
法定福利費	277,947
地代家賃	276,850
賞与引当金繰入額	134,791
退職給付費用	12,651
貸倒引当金繰入額	3,441
2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は 24,838千円であります。	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	97,410	4,608	-	102,018	
合計	97,410	4,608	-	102,018	

(注) 発行済株式数の増加は全て新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年3月 第3回 ストック・オプション	普通株式	5,118	-	3,828	1,290	-
	平成17年8月 第4回 ストック・オプション	普通株式	120	-	-	120	-
	平成18年2月 第5回 ストック・オプション	普通株式	42	-	-	42	-
	平成18年2月 第6回 ストック・オプション	普通株式	2,046	-	798	1,248	-
連結 子会社	-			-			-
合計		-	7,326	-	4,626	2,700	-

(注) 1 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。

2 減少数は主に新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	48,705	500	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,018	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成23年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,449,873千円
計	1,449,873千円
現金及び現金同等物	1,449,873千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社のリース取引は全て事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2か月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、非上場株式であるため時価評価が困難であります。また、その投資先の一部は外国企業であるため為替リスクにも晒されております。ただし、その投資額は少額に留まっており、また、投資先の事業進捗について適宜モニタリングを行っているため、リスクは限定的です。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としています。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,449,873	1,449,873	-
(2) 売掛金 貸倒引当金	1,040,296 31,954		
	1,008,341	1,008,341	-
(3) 敷金及び保証金	231,856	202,757	29,098
資産合計	2,690,072	2,660,973	29,098
(4) 未払金	466,307	466,307	-
(5) 未払法人税等	400,013	400,013	-
負債合計	866,320	866,320	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものであります。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに對し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式	100,727
出資金	12,690

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含まれておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,449,873	-
売掛金	1,040,296	-

(有価証券関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 減損処理を行った有価証券

投資有価証券について12,755千円(其他有価証券の株式12,755千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度のみを採用しております。	
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	55,473千円
退職給付引当金	55,473千円
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	12,651千円
その他()	18,536千円
退職給付費用	31,187千円
退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更したことにより発生した、退職給付債務の差額であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
割引率	0.8%

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員4名、従業員26名	社外協力者1名	社外協力者2名
ストック・オプション数(注)	5,976株	120株	102株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月26日	平成18年2月17日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成17年3月31日 至 平成22年3月31日		
権利行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年2月20日	自 平成22年8月27日 至 平成27年2月20日	自 平成19年2月18日 至 平成27年2月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員8名、従業員17名
ストック・オプション数(注)	2,346株
付与日	平成18年2月17日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成18年2月17日 至 平成23年2月17日
権利行使期間	自 平成23年2月18日 至 平成27年2月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	5,118	120	-
付与	-	-	-
株式分割による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	5,118	120	-
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	-	-	42
権利確定	5,118	120	-
株式分割による増加	-	-	-
権利行使	3,810	-	-
失効	18	-	-
未行使残	1,290	120	42

	第6回 ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	2,046
付与	-
株式分割による増加	-
失効	-
権利確定	2,046
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利確定	2,046
株式分割による増加	-
権利行使	798
失効	-
未行使残	1,248

単価情報

		第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	11,667	11,667	11,667
行使時平均株価	(円)	87,793	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

		第6回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	11,667
行使時平均株価	(円)	84,162
公正な評価単価(付与日)	(円)	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)
	未払事業税 31,198千円
	賞与引当金繰入否認 54,802千円
	返金引当金繰入否認 31,711千円
	未払法定福利費 6,818千円
	貸倒引当金繰入限度超過額 7,930千円
	一括償却資産 14,176千円
	ソフトウェア償却超過 41,998千円
	退職給付引当金繰入否認 22,572千円
	繰越欠損金 22,974千円
	その他 15,874千円
	繰延税金資産小計 250,057千円
	評価性引当額 22,974千円
	繰延税金資産合計 227,083千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び国内事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定及び償却の方法

過去の現状回復費用の発生実績を基に資産除去債務を算定し、過去の入居期間の実績を基に使用見込期間を3年と見積った上で償却を行っております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)(千円)	27,403
固定資産の取得に伴う増加額(千円)	493
資産除去債務の履行による減少額(千円)	15,654
期末残高(千円)	12,242

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の事業は、高齢社会に適した情報インフラの構築を目的とする事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であります。

従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50,000	医療従事者及び関連人材を対象とした人材紹介事業等	(所有) 直接49%	事業支援 役員兼任	事業支援 業務	2,633	未収入金	18,940

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

出向者にかかる給与計算受託、WEBサイトの保守受託等、受託業務ごとに個別に取引条件を定め、業務委託契約を締結しております。また、マージン率は受託内容に関わらず、一定となっております。尚、上記取引金額にはマージン部分のみを記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	信長努	当社取締役 エムスリーキャリア(株)取締役	(被所有) 直接 1.4%		新株予約権(ストック・オプション)の行使	16,800		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権(ストック・オプション)は、その割当契約時に締結した契約内容によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	31,697.41円
1株当たり当期純利益金額	8,850.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,425.78円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	876,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	876,080
普通株式の期中平均株式数(株)	98,988
潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	4,988
(うち新株予約権)(株)	(4,988)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成23年5月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに第8期定時株主総会における承認に基づき、当社並びに子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権の発行を行うこと及び募集要項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため、省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,649,535	1,681,428	1,287,061	2,000,295
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	1,121,944	81,091	123,713	412,115
四半期純利益金額(千円)	667,028	33,511	72,544	248,084
1株当たり四半期純利益金額(円)	6,812.40	340.85	729.53	2,473.92

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	391,132	1,392,606
売掛金	949,736	1,040,296
商品及び製品	25,715	19,962
仕掛品	7,668	4,137
貯蔵品	12,905	9,220
前払費用	142,741	197,953
繰延税金資産	134,017	150,179
未収入金	82,242 ₁	22,835 ₁
その他	8,233	7,445
貸倒引当金	37,554	31,954
流動資産合計	1,716,839	2,812,683
固定資産		
有形固定資産		
建物	75,934	79,492
減価償却累計額	7,664	22,709
建物(純額)	68,270	56,783
工具、器具及び備品	79,931	90,578
減価償却累計額	48,089	58,563
工具、器具及び備品(純額)	31,841	32,015
有形固定資産合計	100,111	88,799
無形固定資産		
のれん	1,255,907	1,006,479
ソフトウェア	154,784	282,581
その他	50	50
無形固定資産合計	1,410,741	1,289,110
投資その他の資産		
投資有価証券	21,650	13,245
関係会社株式	39,000	75,936
関係会社出資金	76,494	85,536
敷金及び保証金	241,896	231,595
繰延税金資産	38,545	76,903
投資その他の資産合計	417,587	483,218
固定資産合計	1,928,440	1,861,128
資産合計	3,645,280	4,673,811

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	490,004	466,818
未払費用	52,485	44,659
未払法人税等	277,821	400,013
未払消費税等	-	133,701
前受金	156,586	39,818
預り金	16,910	18,134
賞与引当金	126,129	134,683
返金引当金	67,895	77,935
その他	17,538	33,495
流動負債合計	1,205,372	1,349,259
固定負債		
退職給付引当金	28,616	55,473
その他	32,130	22,530
固定負債合計	60,746	78,003
負債合計	1,266,118	1,427,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,525	288,408
資本剰余金		
資本準備金	236,525	263,403
資本剰余金合計	236,525	263,403
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,878,950	2,695,864
利益剰余金合計	1,878,950	2,695,864
株主資本合計	2,377,000	3,247,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,161	1,127
評価・換算差額等合計	2,161	1,127
純資産合計	2,379,161	3,246,548
負債純資産合計	3,645,280	4,673,811

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	7,172,069	7,618,257
売上原価	375,972	319,197
売上総利益	6,796,096	7,299,060
販売費及び一般管理費	1,2 5,534,485	1,2 5,782,693
営業利益	1,261,610	1,516,366
営業外収益		
受取利息	2,350	626
業務受託手数料	3 2,198	3 2,633
その他	167	672
営業外収益合計	4,716	3,931
経常利益	1,266,326	1,520,298
特別損失		
本社移転費用	4 21,692	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,452
退職給付費用	-	18,536
投資有価証券評価損	-	12,755
特別損失合計	21,692	38,743
税引前当期純利益	1,244,634	1,481,554
法人税、住民税及び事業税	558,882	668,198
法人税等調整額	31,526	52,263
法人税等合計	527,355	615,935
当期純利益	717,279	865,619

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	101,789	27.1	44,092	13.8
労務費		25,109	6.7	17,920	5.6
経費		249,073	66.2	257,185	80.6
売上原価		375,972	100.0	319,197	100.0

(注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。		1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。	
賃借料	101,409千円	賃借料	72,301千円
広告宣伝費	48,444千円	広告宣伝費	29,713千円
		業務委託費	34,075千円
2 原価計算の方法		2 原価計算の方法	
当社の原価計算は、個別原価計算によっております。		同左	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	261,525	261,525
当期変動額		
新株の発行	-	26,883
当期変動額合計	-	26,883
当期末残高	261,525	288,408
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	236,525	236,525
当期変動額		
新株の発行	-	26,878
当期変動額合計	-	26,878
当期末残高	236,525	263,403
資本剰余金合計		
前期末残高	236,525	236,525
当期変動額		
新株の発行	-	26,878
当期変動額合計	-	26,878
当期末残高	236,525	263,403
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,210,375	1,878,950
当期変動額		
剰余金の配当	48,705	48,705
当期純利益	717,279	865,619
当期変動額合計	668,574	816,914
当期末残高	1,878,950	2,695,864
利益剰余金合計		
前期末残高	1,210,375	1,878,950
当期変動額		
剰余金の配当	48,705	48,705
当期純利益	717,279	865,619
当期変動額合計	668,574	816,914
当期末残高	1,878,950	2,695,864
株主資本合計		
前期末残高	1,708,425	2,377,000
当期変動額		
新株の発行	-	53,761
剰余金の配当	48,705	48,705
当期純利益	717,279	865,619
当期変動額合計	668,574	870,675
当期末残高	2,377,000	3,247,676

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	2,161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,161	3,289
当期変動額合計	2,161	3,289
当期末残高	2,161	1,127
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	2,161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,161	3,289
当期変動額合計	2,161	3,289
当期末残高	2,161	1,127
純資産合計		
前期末残高	1,708,425	2,379,161
当期変動額		
新株の発行	-	53,761
剰余金の配当	48,705	48,705
当期純利益	717,279	865,619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,161	3,289
当期変動額合計	670,736	867,386
当期末残高	2,379,161	3,246,548

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,244,634
減価償却費	251,379
移転費用	14,618
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11,688
売上債権の増減額（ は増加）	491,299
賞与引当金の増減額（ は減少）	34,281
返金引当金の増減額（ は減少）	14,424
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10,758
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	96,004
前払費用の増減額（ は増加）	34,650
前受金の増減額（ は減少）	121,652
未払金の増減額（ は減少）	174,301
敷金及び保証金の増減額（ は増加）	40,623
その他	50,959
小計	920,899
利息及び配当金の受取額	3,535
法人税等の支払額	764,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	-
有形固定資産の取得による支出	94,741
無形固定資産の取得による支出	154,202
事業譲受による支出	1,413,000
投資有価証券の取得による支出	5,250
関係会社出資金の払込による支出	76,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,743,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	-
配当金の支払額	48,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,632,676
現金及び現金同等物の期首残高	2,023,809
現金及び現金同等物の期末残高	391,132

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法によっております。	有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び製品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) (2) 仕掛品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) (3) 貯蔵品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)	(1) 商品及び製品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具、器具及び備品 5～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。 のれんについては、その効果の及ぶ期間(6年以内)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 返金引当金 当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 返金引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	-
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ8,202千円減少し、税引前当期純利益が15,654千円減少しております。
	(退職給付会計) 退職給付債務の算定方法について、従来簡便法によっておりましたが、期間損益計算の一層の精緻化を図るため、当事業年度末において原則法に変更しております。この変更に伴い、簡便法から原則法への変更による退職給付債務の差額18,536千円を特別損失に計上しているため、税引前当期純利益が18,536千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
貸借対照表 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「未収入金」は666千円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 関係会社に対する金銭債権 未収入金 75,408千円	1. 関係会社に対する金銭債権 未収入金 18,940千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																						
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は81.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,373,926千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>134,025千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>1,747,184千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>27,023千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>25,768千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>125,916千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>11,199千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>251,379千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>262,866千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>372,554千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	1,373,926千円	役員報酬	134,025千円	給料手当	1,747,184千円	雑給	27,023千円	貸倒引当金繰入額	25,768千円	賞与引当金繰入額	125,916千円	退職給付費用	11,199千円	減価償却費	251,379千円	地代家賃	262,866千円	業務委託費	372,554千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は83.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は16.2%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当</td><td>1,979,266千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,528,588千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>364,321千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>320,649千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>274,507千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>273,017千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>134,683千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>12,651千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>3,441千円</td></tr> </table>	給料手当	1,979,266千円	広告宣伝費	1,528,588千円	減価償却費	364,321千円	業務委託費	320,649千円	法定福利費	274,507千円	地代家賃	273,017千円	賞与引当金繰入額	134,683千円	退職給付費用	12,651千円	貸倒引当金繰入額	3,441千円
広告宣伝費	1,373,926千円																																						
役員報酬	134,025千円																																						
給料手当	1,747,184千円																																						
雑給	27,023千円																																						
貸倒引当金繰入額	25,768千円																																						
賞与引当金繰入額	125,916千円																																						
退職給付費用	11,199千円																																						
減価償却費	251,379千円																																						
地代家賃	262,866千円																																						
業務委託費	372,554千円																																						
給料手当	1,979,266千円																																						
広告宣伝費	1,528,588千円																																						
減価償却費	364,321千円																																						
業務委託費	320,649千円																																						
法定福利費	274,507千円																																						
地代家賃	273,017千円																																						
賞与引当金繰入額	134,683千円																																						
退職給付費用	12,651千円																																						
貸倒引当金繰入額	3,441千円																																						
2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は58,936千円であります。	2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は20,938千円であります。																																						
3. 関係会社との取引が次のとおり含まれております。 業務受託手数料 2,198千円	3. 関係会社との取引が次のとおり含まれております。 業務受託手数料 2,633千円																																						
4. 本社移転に伴う費用の内訳は次の通りであります。 旧本社建物附属設備の除却額 14,618千円 引越し費用 7,073千円																																							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	48,705	48,705		97,410	
自己株式					
普通株式					

(注) 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしましたことより発行済株式総数が増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成17年3月第3回 ストック・オプション	普通株式	2,604	2,604	90	5,118	
平成17年8月第4回 ストック・オプション	普通株式	60	60		120	
平成18年2月第5回 ストック・オプション	普通株式	21	21		42	
平成18年2月第6回 ストック・オプション	普通株式	1,098	1,098	150	2,046	
合計		3,783	3,783	240	7,326	

- (注) 1 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。
2 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしましたことにより新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
3 減少数の内訳は、次のとおりであります。
退職者の権利失効による減少 240株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	48,705	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,705	500	平成22年3月31日	平成22年6月21日

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	97,410	4,608	-	102,018	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	

(注) 発行済株式数の増加は全て新株予約権の行使によるものです。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	391,132千円
計	391,132千円
現金及び現金同等物	391,132千円
2. 事業譲受又は譲渡により増加又は減少した資産及び負債の主な内訳	
(事業譲受)	
(1)株式会社アンファミエ(平成21年8月3日現在)	
流動資産	35,882千円
固定資産	1,506千円
のれん	1,181,567千円
資産合計	1,218,956千円
流動負債	15,956千円
負債合計	15,956千円
事業の譲受への対価	1,203,000千円
事業譲受による支出	1,203,000千円
(2)エムスリー株式会社(平成22年3月31日現在)	
のれん	210,000千円
資産合計	210,000千円
事業の譲受への対価	210,000千円
事業譲受による支出	210,000千円

(リース取引関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当事業年度における当社のリース取引は、すべて事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度における当社のリース取引は、すべて事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2か月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、非上場株式であるため時価評価が困難であります。また、その投資先の一部は外国企業であるため為替リスクにも晒されております。但し、その投資額は少額に留まっており、また、投資先の事業進捗について適宜モニタリングを行っているため、リスクは限定的です。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としています。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	391,132	391,132	-
(2) 売掛金	949,736		
貸倒引当金	37,554		
	912,182	912,182	-
(3) 敷金及び保証金	241,896	218,899	22,996
資産合計	1,545,210	1,522,213	22,996
(4) 未払金	490,004	490,004	-
(5) 未払法人税等	277,821	277,821	-
負債合計	767,825	767,825	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものであります。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに對し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	21,650
関係会社株式 非上場株式	39,000
関係会社出資金	76,494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	391,132	-
売掛金	949,736	-
合計	1,340,868	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、退職一時金制度のみを採用しております。
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	28,616千円
退職給付引当金	28,616千円
(注) 退職給付債務の算定方法としては、簡便法を採用しております。	
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	11,199千円
退職給付費用	11,199千円
(注) 退職給付費用の算定方法としては、簡便法を採用しております。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	退職給付債務の算定方法としては、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
未払事業税	31,198千円
賞与引当金繰入否認	54,802千円
返金引当金繰入否認	31,711千円
未払法定福利費	6,818千円
貸倒引当金繰入限度超過額	7,930千円
一括償却資産	14,176千円
ソフトウェア償却超過	41,998千円
退職給付引当金繰入否認	22,572千円
その他	15,874千円
繰延税金資産合計	227,083千円
(繰延税金負債)	
その他有価評価差額金	1,483千円
繰延税金負債合計	1,483千円
繰延税金資産純額	172,563千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	39,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	45,585千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,584千円

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(パーチェス法の適用)

事業譲受-1

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

名称	株式会社アンファミエ
主な事業内容	医療事業 (看護師採用サポート事業、インターネット情報提供サービス事業、出版事業)

(2) 企業結合の主な理由

医療分野向けサービスにおける中長期的優位性を築くため。

(3) 企業結合日

平成21年8月3日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 当事業年度に係る損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成21年8月3日から平成22年3月31日まで

(6) 取得した事業の取得原価及びその内容

取得原価：1,203,000千円

内 訳：取得の対価(現金)

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

金額：1,181,567千円

発生原因：今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

償却方法：定額法

償却期間：6年

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	35,882千円	流動負債	15,956千円
固定資産	1,506千円		
資産合計	37,389千円	負債合計	15,956千円

(9) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 844,478千円

売上総利益 395,959千円

営業利益 153,055千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

事業譲受- 2

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

名称	エムスリー株式会社(旧商号:ソネット・エムスリー株式会社)
主な事業内容	看護師・看護学生向け事業

(2) 企業結合の主な理由

医療分野向けサービスにおける中長期的優位性を築くため。

(3) 企業結合日

平成22年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 当事業年度に係る損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成22年3月31日から平成22年3月31日まで

(6) 取得した事業の取得原価及びその内容

取得原価: 210,000千円

内 訳: 取得の対価(現金)

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

金額: 210,000千円

発生原因: 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

償却方法: 定額法

償却期間: 4年

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はございません。

(9) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 73,138千円

売上総利益 73,138千円

営業利益 44,693千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

エムスリーキャリア株式会社

(2) 分離した事業の内容

医師・薬剤師向けの人材紹介事業

(3) 事業分離を行った主な理由

医療専門サイトを運営するソネット・エムスリー株式会社と共同でエムスリーキャリア株式会社を設立し、事業運営を行うことにより、求職者である医師および薬剤師と、求人者である医療機関や法人とのマッチングを高い水準で効率よく実現させ、事業の拡大を促進できるものと判断し、事業の分離を行いました。

(4) 事業分離日
平成21年12月28日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

分社型共同新設分割により、医師・薬剤師向けの人材紹介事業をエムスリーキャリア株式会社に分離譲渡しました。当該新会社は、普通株式1,000株を発行し、当社は対価として490株を割当交付されました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益は発生しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	34,259千円	流動負債	12,274千円
固定資産	17,016千円		
資産合計	51,275千円	負債合計	12,274千円

3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 542,552千円

なお、当社では事業セグメント別の損益について、売上高のみ開示しており、そのため上記概算額も売上高のみ記載を行っております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び国内事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定及び償却の方法

過去の現状回復費用の発生実績を基に資産除去債務を算定し、過去の入居期間の実績を基に使用見込期間を3年と見積った上で償却を行っております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）（千円）	27,403
固定資産の取得に伴う増加額（千円）	493
資産除去債務の履行による減少額（千円）	15,654
期末残高（千円）	12,242

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エムスリーキャリア株式会社	東京都千代田区	50,000	医療従事者および関連人材を対象とした人材紹介事業等	(所有) 直接49%	事業支援 役員の兼任	事業支援 業務	2,198	未収入金	75,408

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

出向者にかかる給与計算受託、WEBサイトの保守受託等、受託業務ごとに個別に取引条件を定め、業務委託契約を締結しております。また、マージン率は受託内容に関わらず、一定となっております。尚、上記取引金額にはマージン部分のみを記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	24,424.21円	1株当たり純資産額	31,823.29円
1株当たり当期純利益金額	7,363.51円	1株当たり当期純利益金額	8,744.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,872.83円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,325.17円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	717,279	865,619
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	717,279	865,619
普通株式の期中平均株式数 (株)	97,410	98,988
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	6,954	4,988
(うち新株予約権) (株)	(6,954)	(4,988)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成23年5月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに第8期定時株主総会における承認に基づき、当社並びに子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権の発行を行うこと及び募集要項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社シニアパートナーズ	400,000
		リプト株式会社	75
		ルビナ株式会社	5,700
		小計	405,775
計		405,775	13,245

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	75,934	3,558	-	79,492	22,709	15,044	56,783
工具、器具及び備品	79,931	16,037	5,389	90,578	58,563	15,459	32,015
有形固定資産計	155,865	19,595	5,389	170,071	81,272	30,504	88,799
無形固定資産							
のれん	1,391,567	-	-	1,391,567	385,088	249,427	1,006,479
ソフトウェア	292,123	213,954	2,742	503,336	220,755	84,389	282,581
その他	50	-	-	50	-	-	50
無形固定資産計	1,683,740	213,954	2,742	1,894,953	605,843	333,816	1,289,110

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 有形固定資産の増加

- ・建物(地方事業所の内装工事及びパーティション工事等 3,558千円)
- ・器具及び備品(サーバー・ネットワーク設備等 16,037千円)

2. 無形固定資産の増加

- ・ソフトウェア(営業用ウェブサイトのリニューアル等 213,954千円)

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,554	31,692	9,006	28,285	31,954
賞与引当金	126,129	134,683	126,129		134,683
返金引当金	67,895	77,935	67,895		77,935

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,392,114
当座預金	-
別段預金	492
小計	1,392,606
合計	1,392,606

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
沖縄徳洲会	17,495
徳洲会	17,175
トーハン	16,730
東邦キャンパスサービス	16,051
その他	972,844
合計	1,040,296

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
949,736	7,999,170	7,908,610	1,040,296	88.4	45

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

品名	金額(千円)
書籍	19,962
合計	19,962

仕掛品

品名	金額(千円)
製作中就職誌	4,137
合計	4,137

貯蔵品

品名	金額(千円)
図書カード	3,013
PC及びPC搭載ソフト	2,083
フェア用ノベルティ	1,436
QUOカード	1,272
その他	1,178
合計	9,220

前払費用

相手先	金額(千円)
Overture	117,189
ヤフー	44,329
その他	36,435
合計	197,953

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
住友不動産	176,265
東京建物	11,813
NBFオフィスマネジメント	10,145
野村不動産オフィスファンド投資法人	9,089
その他	24,283
合計	231,595

未払金

相手先	金額(千円)
Google	58,325
電通	36,981
大日本印刷	35,755
システナ	35,666
その他	300,091
合計	466,818

未払法人税等

内容	金額(千円)
法人税	266,963
住民税	56,375
事業税	38,615
地方法人特別税	38,060
合計	400,013

前受金

相手先	金額(千円)
寿楽会	5,334
東大和療育センター	3,544
その他	30,940
合計	39,818

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.bm-sms.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自 平成21年4月1日	平成22年6月18日
(第7期)	至 平成22年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月18日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度	自 平成22年4月1日	平成22年8月6日
(第8期第1四半期)	至 平成22年6月30日	関東財務局長に提出

事業年度	自 平成22年7月1日	平成22年11月8日
(第8期第2四半期)	至 平成22年9月30日	関東財務局長に提出

事業年度	自 平成22年10月1日	平成23年2月7日
(第8期第3四半期)	至 平成22年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。平成22年6月22日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成23年1月7日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月17日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・エム・エスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エス・エム・エスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・エム・エスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エス・エム・エスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月17日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。